

## 夕暮れ時は、早めのライト点灯を！ トワイライト作戦実施中

静岡県警察によると、夕暮れ時に横断歩道以外を横断中の歩行者との事故の中では、ライトを点灯していない車との接触が八割！薄暗くなったときドライバーがライトを点灯することで、車も、歩行者もお互いに注意することができず、少しでも交通事故を減らすために、早めのライトの点灯をお願いします。

静岡県警察では、十二月末までの間、夕暮れ時の事故防

止、特に高齢者の交通死亡事故防止を推進する「トワイライト作戦」を実施中です。

### ドライバーは…

四時からライトオン！  
ハイビームを効果的に！

### 自転車の人は…

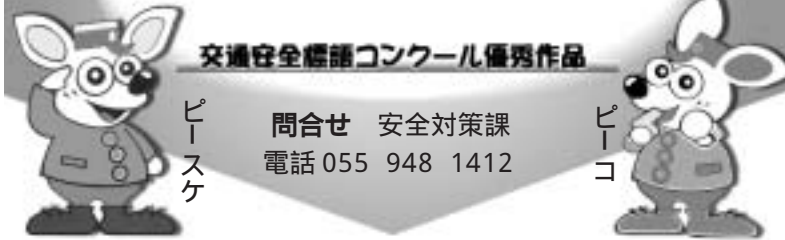
早めのライト点灯を！  
自転車や自らに反射材を！

### 歩行者は…

明るい服や反射材を着用！

## 交通安全は家庭から

横断歩道 青でも確認 右左  
小町美優(蕪山南小)



交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課  
電話 055 948 1412

登下校時に下級生たちの安全に注意を払い、指導をしている小学校の上級生(5~6年生)の子どもたちのことを『交通安全リーダー』と言います。

今回は、大仁小学校で開催された『交通安全リーダーと語る会』からリーダーの声を紹介します。

## リーダーとしての注意点

白線やグリーンベルト(歩道)からはみ出ないようにする。

1年生もついていける速さで歩く。

1年生をできるだけ車道から離すようにする。

列を乱さない。

横断するときは前後左右に気をつける。

地域の人にあいさつする。



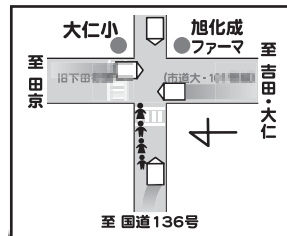
## 子どもたちの目線から

大仁小編

## 通学路の危ないスポット

多くのスポットが意見があがりましたが、そのうち主な2カ所を紹介します。

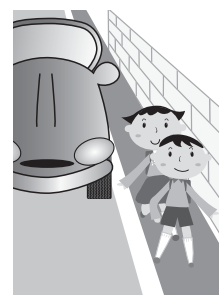
学校前の横断歩道(曲がってすぐの横断歩道のため)や交差点付近。学校の近くに来ると人が多くなるため、信号待ちの交差点付近が危ない。旧下田街道(市道大101号線)や他の狭い道は、通勤時間と重なるためスピードを出している車が多く、また車道が狭いためグリーンベルト(歩道)に入ってくる車も多い。



小学校前の横断歩道・交差点は通学児童が密集するので危険

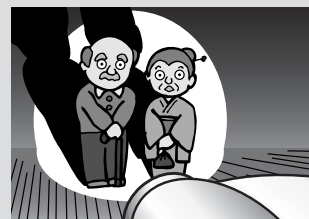
## 運転手さんへお願い！

小学生を見たらスピードを落として！  
歩行者がいるときは白線やグリーンベルト(歩道)に入らないで！  
交差点ではスピードを落として！



## 高齢者にも交通安全教室を

(市内在住・今井さん/女性)  
秋の気配が感じられる今日このころ、夕暮れ時になるとあっと言う間に真っ暗になってしまします。そんな夕暮れ時を運転中、道路を横断する高齢者がいました。そこは、あと少し行けば横断歩道があるという場所でした。その人は、暗くなった夜の道を黒っぽい服で歩いていました。私は、「明るい色の服を上から一枚羽織るだけで、事故防止につながるの」と思いながらスピードをゆるめました。



事故は、起こした人も被害に遭った人も共につらい日々を送らなければなりません。事故を防ぐ努力をみんなが少しずつすれば、一人でも事故に遭う人を減らせるのではないのでしょうか。そこで私は、運転手や小学生だけでなく、高齢者にも交通安全教室を開くことを提案します。横断の仕方、夜間外出時の服装など誰もが知っているルールを再確認することが、高齢者の意識向上につながり、事故から自分自身を守る一歩になるのではないかと思います。

## 雨ニモ負ケズ

狩野川中流域豪雨災害対策アクションプラン

戸沢川・長瀬川流域

戸沢川は、市西部の低山地に源を發し、市役所南側を流れ、普通河川長岡川や、市西部の山間地・長瀬ダムに源を發した長瀬川と合流し、大門橋上流側の狩野川左岸に流れる河川です。

戸沢川の床上浸水被害 戸沢川は過去十年間で四回も床上浸水などの被害を出しています。特に、平成十六年十月九日の台風一十二号では、湯ヶ島観測所の一泊あたりの降雨量が二百六十五ミリでした。気象庁の統計(一九七六年から二〇〇〇年)によれば、十月ひと月あたりの平均降雨量は二百四十・五ミリとなっており、この年の十月九日だけで、月平均を超過降雨量を記録しています。小坂・長岡両地区の浸水被害は床上・床下合わせて二百七十九戸に及び、小坂地区の国道四一四号大田橋付近では道路路面より二m近い水位となりました。

## 浸水被害対策アクションプラン

豪雨により狩野川が増水すると、戸沢川を流れる水は行き場を失うため、



小坂地区の様子(平成16年10月)

長瀬川流域では床上浸水が発生していないため、将来の土地利用に際した河道整備が必要とされています。

### あなたも狙われるかも！悪質商法にご用心

## 海外宝くじ当選商法

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

突然海外から、(実際には申し込みしていないのに)あたかも高額宝くじに当選したかのような記載のダイレクトメール(DM)が届いたら、あなたはどしますか？

このようなDMに返信した消費者が、不当な手数料、入会金、手続費用等を支払われる被害が全国で多発しています。これは、海外宝くじ当選商法という悪質商法です。

このDMがエアメールの場合、送信者の連絡先は海外の私書箱程度しか記載されておらず、相手方が特定できないことに加え、日本の国内法を用いて被害者を救済すること現実的に困難です。そもそも、国内で海外の宝くじ

の实物を手にする場合は、刑法に抵触する可能性もあり、問題の多い商法です。

このようなDMが届いても、身に覚えがなければ無視してください。欲に目がくらみ、安易にクレジットカード番号や有効期限等を記入するのは、絶対にやめましょう。

問合せ 観光商工課  
電話 055(948)1480

身に覚えがないダイレクトメールはトラブルの元。無視しましょう！

©Shigeki Yamada